

2018年1月5日

仙台市健康福祉局保健所生活衛生課食品衛生係 御中

宮城県生活協同組合連合会

会長理事 宮本 弘

住所 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階

電話番号 022-276-5162

平成30年度仙台市食品衛生監視指導計画（中間案）への意見

食生活は、私たちの生命と健康を支える基礎となるものです。

近年の、少子高齢化の進行や、働き方の多様化等により、単身世帯や、共働き世帯、高齢者世帯などが増えており、調理食品や外食・中食へのニーズが高い傾向となっています。消費者庁は2017年9月1日、食品表示法の食品表示基準を改正し、全ての加工食品の1番多い原材料について、原料原産地を義務付けることを決めました。新制度は複雑でわかりにくく、「国産又は輸入」や「国内製造」など、これまで見たことのない新しい記載方法など、複雑な制度であるため、消費者だけでなく事業者に対しても十分な啓発が必要と考えます。

また、一般に高齢者や子どもは食中毒の罹患や重症化のリスクが高いことを踏まえると、食へのニーズの変化や高齢人口の割合の拡大が、近年下げ止まり傾向にある食中毒件数・患者数を押し上げていくことも懸念されます。フードチェーンの多様化、都道府県を越える広域的な食中毒事案などを踏まえ、的確な食中毒対策を講じるべきであると考えます。

市民が健やかな食生活を営むための食品の安全性や信頼性の確保のために、消費者の声を盛り込んだ「計画」になるよう、策定にあたって下記の意見を提出いたします。

記

1. 《平成30年度の重点事業》の【ノロウイルスによる食中毒防止対策の強化】について

食中毒の中でも、ノロウイルスによる患者数が多いことから、食中毒防止対策においては、調理段階における対策だけでなく、フードチェーン全体を通じた衛生管理を向上させることが重要と考えます。また、8月に埼玉、群馬の総菜店で販売されたポテトサラダを食べた客から腸管出血性大腸菌O157が相次いで検出された問題があったことから、二次汚染防止を確認するため、自家製造惣菜や調理器具の検査、監視を行い、検査結果に基づく講習会を事業者に対し行ってください。

2. 1-（1）「食品製造、加工、販売業者への自主衛生管理指導」について

食品衛生意識の向上を目的とする優良施設表彰について、市民が理解できるような広報を行ってください。

3. 1-（2）「食品等事業者に対するHACCPの推進と市民への理解促進」について

HACCPの手法を用いた自主衛生管理の推進について重点項目に盛り込んでいることから、全ての食品等事業者がHACCPの認証取得方法について理解し、導入がスムーズに図られるよう指導も行うよう追記してください。

また、仙台HACCP認証の食品等事業者が高度な自主衛生管理に取り組んでいることを、市

民がきちんと理解することも必要です。そのために、「せんだい食の安全サポーター」および「せんだい食の安全情報アドバイザー」の方々への理解促進を強めてください。

4. 1－(3)「食品衛生協会の食品衛生指導員活動等への支援」について

HACCP を推進するためには業界団体等への支援・助言を行う「食品衛生指導員」の役割が重要になります。研修や情報提供に加え、人材育成も行ってください。

5. 2－(1)「食品関係施設の監視指導、苦情調査等」－①について

食中毒対策においては、調理段階における対策だけでなく、フードチェーン全体を通じた衛生管理を向上させることが重要です。特に、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌等は、と畜場や食鳥処理場における食肉処理の段階での食中毒菌汚染等も想定されることから、これらの段階での対策が重要ですので、項目を立てるか追記してください。

6. 2－(1) ①一オ「食品表示法の周知徹底」について

2015年4月から施行された食品表示法に基づく食品表示制度に関して、消費者の理解が進んでいるとはいええない状況です。2－取り組み内容が「製造・加工から消費にいたるまで～」とあることから、食品関連事業者への情報提供とともに市民への理解を積極的に推進してほしいことから、その旨追記してください。

7. 2－(2)「流通拠点の安全性確保対策」－ ①について

仙台市中央卸売市場は、中央拠点市場と位置づけられるとともに、市民等への生鮮食料品等を安全かつ安定的に供給するという役割を担っています。そのため、仙台市中央卸売市場の HACCP による自主衛生管理の導入を推進するために、市場内の食品等事業者への普及啓発だけではなく、積極的な導入支援が行えるよう文章に追記してください。

8. 3－(4)「健康食品による健康被害発生時の原因究明、拡大防止」について

生活習慣病の予防や、健康維持、健康寿命の延伸などの観点から、健康志向が高まっており、高齢者を中心として、いわゆる「健康食品」の利用が広がっており、恒常的に摂取している層も一定数存在します。リスクの高い成分を含むものについては、重篤化する恐れも考えられることから、注意喚起の部分について、報道機関や市政だより、HP を活用した情報提供を行うと具体的な記載にしてください。

9. 4－(1)「食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進・仙台市食品安全対策協議会の開催」について

リスクコミュニケーションの実施方法について、一般の市民が食品の安全性について、日頃抱えている不安や疑問を払しょくできるような方法にすることが重要です。消費者、生産者、食品等事業者が直接顔をあわせ、お互いの状況や意見が分かり合えるような自由な対話の場が求められていると考えます。ぜひこのような形でのリスクコミュニケーションの実施を望みます。

10. 4－(3) ②せんだい食の安全情報アドバイザーについて

せんだい食の安全情報アドバイザーの活動は、せんだい食の安全サポーター会議に参加して意見のとりまとめ役を担うほか、食品衛生監視員とともに食品の安全性に関する普及啓発を行

うなど、自ら情報発信するとなっていることから、様々な場面で市民への食品衛生に関する知識の普及と情報の提供を行う役割を文中に追記してください。

最後に、仙台市民の生命・健康が最優先という消費者視点の、食の安全性と信頼性の確保に向けた、仙台市としての目的を明確にした「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」を制定することが必要と考えます。

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴う放射性物質による食品の汚染問題、消費者を裏切る食品偽装問題やそれに付随した食物アレルギーの危険性の問題など、食の安全への信頼を揺るがす問題等へ対応するには、事業者に対する食品の安全性確保だけでは十分とは言えず、市民の食品に対する信頼性の確保とは直接結びつきません。食の安全・安心に関する消費者教育を充実させることや、地産地消の推進、国際都市としての食の安全の確保も必要です。国際社会のグローバル化により、食品を巡る状況も長期的に捉える必要があると考えます。

仙台市民の生命・健康が最優先という視点や、市民の意見を施策に反映させた「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」を制定し、条例のもと実効性のある食品衛生監視指導計画を実施することが必要と考えます。

以上